

Title	イエズス会日本管区によるトンキン布教の始まり
Sub Title	The origins of the Tonkim Mission of the Jesuits of the Japanese province
Author	五野井, 隆史(Gonoi, Takashi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1991
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.60, No.4 (1991. 7) ,p.91(495)- 113(517)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文 特集対外交渉史
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19910700-0091

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

イエズス会日本管区によるトンキン布教の始まり

五野井 隆 史

はじめに

日本のイエズス会にとってインドシナ半島の安南国（現在のヴェトナム）が重要な意味を持つようになったのは、キリシタン宣教師が江戸幕府によって国外に追放された一六一四年十一月以降のことであった。

当時の日本管区長ヴァレンティン・カルヴァリヨがマカオに追放されてまもない翌年一月に、パードレ二名とイルマン一名及び日本人同宿二名を安南の広南地方、即ちポルトガル人が通称していたコーチンシナに派遣して、日本町フェフォとツイーラン在住の日本人キリシタンと日本から朱印船に乗船して来航した日本人達の教化に当たらせ、また彼等を仲介にして新たにコーチンシナ住民の改宗に従事させた背景については、「日本イエズス

会の東南アジア布教と日本人司祭⁽¹⁾」においてすでに言及した。

コーチンシナへのキリスト教布教は早くも一五七二年にイエズス会ゴア管区のパードレ達によって着手され、フランシスコ会修道士も一五八〇年代前半に、またアウグスチノ会修道士は一五九〇年代にマカオから同地方に至って宣教活動に従事したことが知られる。一七世紀初期のコーチンシナ布教はマラッカ司教が統轄し、一六一年には司教代理の教区司祭フランシスコ・ダ・コスタがフェフォに居住して日本人キリシタンの世話に当たっていた。イエズス会ではインドのマラバール管区が同地を管轄下におさめ、マラッカにあった学院所属の司祭達が巡回布教の任を負っていたが、日本管区所属の会員がコーチンシナへ赴いた一六一五年当時、マラッカから同

地に巡回していた者は誰もいなかったし、しかも巡回布教は久しく行なわれていなかったようである。このため、日本管区のイエズス会員によるコーチンシナ布教は、同事業を企画した張本人である管区長カルヴァリオの、一時的ではあったが、消極的な姿勢によって頓挫するかと思われたが、マカオに新しく赴任した巡察師フランススコ・ヴィエイラの積極的な肩入れを得て徐々にではあるが軌道に乗っていった。

これに対して、安南の中原から北にかけてのトンキン地方におけるキリスト教布教は、どのように展開したのであろうか。管見では一六世紀にクリシタン宣教師がトンキン地方に赴いたことを示す史料を見出すことができない。これまでの限られた調査によって推定することができるのは、クリシタン宣教師がトンキンの王都ケチョ Kécho に入ったのは一六二六年が最初であった。

本稿では、日本管区巡察師アンドレ・パルメイロが一六二六年にマカオからトンキン国王に遣わした使節が書き残した報告書を手がかりにして、使節派遣の経緯、トンキンにおける使節の動静、使節派遣の意義等について検討し、トンキンにおけるキリスト教布教の発端について述べたい。

一 トンキン初期布教に関する史料

トンキンにおけるキリスト教の初期布教に関する史料は必ずしも豊富でない。一六二六年にトンキンに赴いた使節イタリア人パードレ、ジュリアーノ・バルディネッチ Juliano Baldinetti が記録した「トンキン旅行〔報告〕」(報告Iと略称)と、その随行者の日本人イルマン、古賀ジュリオ・ピアンニ Julio Pianni が日誌風に記した「マカオからトンキンまでの旅行及びその帰還に関する短い報告」(報告IIと略称)の二点が、イエズス会宣教師による最初のトンキン報告である。

バルディネッチの報告Iの原文は、ローマ・イエズス会文書館 (Archivum Romanum Societatis Iesu (のち ARSI と略す) の日本・シナ Jap. Sin. 部文書第八〇巻の一〇二丁裏に収められた四丁からなる無署名のものである。この文書の写しは、リスボン市所在アジュダ図書館 Biblioteca da Ajuda (のち BA と略す) の写本集「ジェズイタス・ナ・アジア Jesuitas na Asia」四九一五―三一三〇号文書の一五〇一―一八丁にある。これは一七四六年にマカオにおいてジョアン・アルヴァレスにより謄写されたものであり、このことから、原文書がローマに送

付される前にマカオで写しが作成され一七四六年まで同地に保存されていたことが知られる。しかし、その写本がその後どのようなようになったかは分からない。ARSI所蔵の原文とアルヴァレスの騰写とでは、若干表現上の相違と数字上の違いがあるものの、ほぼ同文と見做すことができる。原文には異筆で、この報告がパードレ・ジュリアーノ・バルディネッチのものであることがイタリア語で書かれているが、これはローマ到着時ないしはその後に記載されたものであろう。謄写本の末尾には執筆者名が書き加えられている。同報告には執筆者が人を介して集めたトンキンの宗教・国情・軍隊及び習俗に関する情報が簡略ながらも言及されている。なお、同報告は一六二九年にローマで印刷に付され、同年そのフランス語訳がパリで出版された。また一九〇三年にはフランス極東学院紀要においてイタリア語のテキストと新しいフランス語訳が紹介されている。⁽³⁾

古賀ジュリオの報告の原文については、今までのところまだその所在を確認することができない。その写しは、前述のアジューダ図書館所蔵のバルディネッチの謄写本に引続いて一八丁から二四丁までに収録されている。しかし、これ以外の写本の存在を知らない。この報告書

イエズス会日本管区によるトンキン布教の始まり

は、マカオ出發から始まってトンキンから帰着するまでを日誌風に書き留めた覚書の如き内容からなり、事実の経過を正確に知ることができる。同報告書にはローマ字綴りの日本語と日本名とが散見されるが、筆写の段階で読み間違いが見られ、また写字生の未熟さのために判読できないまま空白になっている箇所があり、また書き誤りが目立つ。

一六二七年三月にトンキン入りしたペドロ・マルケス神父等によって開始された宣教活動については、彼がマカオ滞在の巡察師パルメイロに送付した同年七月二十五日付の「トンキン入国に関する書翰」⁽⁴⁾によって、その概略を知ることができる。この書翰は二通あるが、前記の表題と異なる一通には「一六二七年トンキン年報」⁽⁵⁾の記載がある。従来、日本管区がローマに発送してきたような書式と内容とをもった年報ではなく、トンキン入国以降四カ月間にわたる宣教活動を報告したものにすぎない。マルケスもまた同書翰において、トンキン国の特質や国情について調査結果を上司に報告することを怠っていない。

一六二八年にトンキンから發送された通信はなかった。それは、前年トンキンに渡航したポルトガル船が予

定をかなり遅れて帰航の途につき、季節風を逸して海南島にほぼ一年間越冬し、広東經由でマカオに帰港したからであった。⁽⁶⁾ 同年の宣教活動の概況は、マルケスが一六三〇年四月十四日付でトンキン城下からマカオのパルメイロ宛に発送した「一六三〇年トンキン年報」⁽⁷⁾の中で言及されている。これの写しは一点のみ確認される。⁽⁸⁾

アントニオ・カルディムがトンキンから発送した「一六三〇年トンキン年報」と称する一本がある。これには一六三一年五月付のもの⁽⁹⁾と、一六三一年七月十六日付のもの⁽¹⁰⁾がある。カルディムの年報は、前記マルケスの同年度年報において報告されたのちのこと、即ち、宣教師のトンキン城下からの追放以後の布教活動について言及している。

以上の一次史料に基づいて作成されたのが、すでに註(6)で言及した「トンキン布教の発端とその発展」⁽¹¹⁾であり、一六二六年から一六四五年に至る宣教活動について要録している。この要録の執筆者については明らかにし得ない。またコーチンシナ及びトンキン両地方の布教に従事したカルディムは一六五〇年にゴアにおいて“*Batalhas da Companhia de Jesus na sua gloriosa Provincia do Japão*” (日本管区イエズス会の闘い)を

執筆し、トンキン開教とその後の進展について多くのスペースを割いているが、その記載内容はいづれも前述の一次史料に拠っている。この他に、トンキン布教全般とその上長に関して一六二六年から一七〇〇年まで編年体風に記した覚書がジョアン・アルヴァレスによって筆写されて残っている。⁽¹²⁾

二 使節派遣の経緯

一七世紀初期の安南国の大部分は皇帝黎氏の支配下にあったが、黎帝は名目的な存在にすぎず、その実権は鄭氏が専有していた。一五九九年鄭松は自ら都元帥総国政尚父平安王となって昇龍(トンキン)に王府を開き、百官を置いて財政軍事その他一切の国務を掌中に収めていた。しかし、中国に接する北部の高平には昇龍を逐われた莫氏が黎帝に対抗して諒山・太原を併せて勢力を維持し、また南には阮氏が一五五八年に鄭氏を避けて順化に赴いて以来広南をも領有していた。

このような三氏抗争のさ中であつた一六〇〇年代初期、海外貿易に積極的に乗り出して外国船の招致に努めたのは阮氏であつた。それは、阮氏が強大な軍事力を誇るトンキンの鄭氏に対抗するために外国貿易によって日

本刀を始めとした武器などの軍需品を輸入する必要を痛感していたからであった。また安南では銅銭が流通貨幣として使用されていたが、阮氏の抛る順化・広南地方に銅産地がなかったために銅鋳を海外に仰ぐ必要があった。⁽¹³⁾と同時に日本からの銀が求められていた。

阮潢は一六〇一年以降死去する一六一三年までに徳川家康・秀忠に一六〇一、一六〇三、一六〇五、一六〇六年と四度にわたり書翰を遣わしており、その後継者阮福源もまた一六一四、一六一八、一六二八、一六三二年の四回幕府及びその関係者に書翰を寄せている。朱印船のコーチンシナ渡航がトンキン渡航に較べ圧倒的に多かったのは、⁽¹⁴⁾阮氏の対外貿易奨励策による結果であったことが知られる。コーチンシナの阮氏が日本との通交を重視し、日本船の来航を奨励推進していたことが分かる。阮潢の対外貿易政策は彼の死後阮福源に継承され、日本及びマカオのポルトガル人との通商関係は維持された。日本イエズス会が一六一五年にフェフォ及びツーランの日本町とポルトガル人居住地への宣教活動を開始することができたのは、通交貿易を重視した阮地方政権がポルトガル船渡航誘致のため、キリシタン宣教師を招致したからであった。

イエズス会日本管区によるトンキン布教の始まり

これに対して、トンキンの鄭氏は、陳朝以来の中国に対する警戒心と国内の機密漏洩防止のために中国人を始めとする外国人商人の居住を規制していたようである。⁽¹⁵⁾従って、鄭氏と日本との通交はコーチンシナの阮氏に遅れをとり、一六一〇年に前年父安に来航して難破した角倉船乗組員の送還⁽¹⁶⁾に関連して平安王鄭松が幕府に書翰を送ったことを除くと、鄭松の死後その長子で、安南国元帥統国政清都王となった鄭樞が一六二四年に家光に書翰を遣わしたのが最初であり、⁽¹⁷⁾次いで一六二七、一六三二年と三回にわたり江戸幕府に書翰を捧呈した。日本からの朱印船は一六〇四年から三年間朱印状を下付されて来航したが、一六〇九年に前記角倉船が来着したのは一六一二年まで朱印状の発行はなく、それ以降も一六一六年までは各年一通の朱印状発行にすぎず、同時期のコーチンシナ宛朱印状下付状況に較べてまったく不振であった。これは、対外貿易が鄭氏一族を始めとする一部特権階層によって独占され、彼等のイニシアチブによる一方的な取引方法であったため正常な商取引が成立し得なかったことによるのである。従って、コーチンシナにおけるように日本人が現地に居住して代理店舗を構えるということは許されず、日本町の形成も不可能であった。

一六一七年以降、トンキン宛朱印状交付は各年二〜三通に増えているが、鄭樞の書翰が遣わされた一六二四年以降の同地方への朱印状発行数には変化はなかった。

それでは、鄭樞が一六二四年角倉・末吉両船の来航に際し、日本へ音信を贈って通交と通商とを求めたのは何故であろうか。

父鄭松が死去した一六二三年に、鄭樞は黎帝の命を奉じて莫氏を討ち、同年十一月自ら元帥統国政清都王となり、翌年使者を阮氏に遣わして貢税を督促したが、不作を理由に拒絶された。阮氏はすでに一六二〇年に福源の弟二人が鄭樞に通じて兄に謀叛を試み、鄭樞が兵五〇〇〇を日麗に派遣したため、鄭氏が阮氏に対する謀叛に組したとの口実をもって以後貢租の送付を止めていた。⁽¹⁹⁾このため、阮氏は鄭氏の来襲に備えて本営を移して臨戦体制をしき武備を強化していたことが知られる。即ち、一六一八年から一六二二年までコーチンシナで宣教に従事していたイタリア人クリストフォロ・ボルリ神父が一六三一年にローマで出版した『コーチンシナ布教報告』によると、「それ(大砲)は、この当時王宮だけで大型のものが六〇門あるのが確認されている。コーチンシナ人たちは今やその操作に熟達してきているので、彼等は我々

ヨーロッパ人より秀でている」状態にあったし、またすぐれた日本刀が大量に輸入されていた、⁽²⁰⁾という。

このため、鄭氏もまた朱印船を通じて、あるいは日本に船を送って武器武具類を輸入することを急いだようである。当然、ポルトガル船の招致もなされた。イエズス会のバルディネッチ神父等に乗せたポルトガル船が一六二六年にマカオから渡航したのは、そのような事情を反映したものであった。

バルディネッチによると、国王鄭樞はガレー船四〇〇艘を所有し、しかも全船が重量九ないし一〇アラテルの砲弾を発射できる大砲一門を積載していると伝え、古賀ジュリオによると、亡父鄭松の命日に見られた全船⁽²¹⁾には大小三門の大砲が据えられていた。このような装備にも拘らず、鄭樞は貿易によってさらに武器類を輸入して軍備増強しコーチンシナ討伐を計画していたのである。バルディネッチは、鄭樞が彼に多くの好意を与えたのは「彼(鄭樞)がポルトガル人と取引をしたいという強い願望を抱いていたため」、と一般に考えられていたためと見ていた。事実、同年トンキンに渡航したポルトガル商人達が国王から入手した允許状(渡航許可状)を所持していたことから、鄭氏により積極的な招致がな

されたことが知られる。従つて、一六二七年同地に渡航したパードレ・マルケスが「一六三〇年トンキン年報」で指摘しているように、ポルトガル船が翌一六二八年に欠航し、翌年三月になつてもマカオからの来船がなかったため、鄭樞がマルケス等に対し一人の宦官を介して次のような伝言を送つてきたことは当然の成り行きであつた。

あなたがたがこの土地にいるようになってから久しい。そしてあなたがたの兄弟はあなたがたを忘れてしまった。と言うのは、コーチンシナの土地には「船が」欠かすことなく行つてゐるのに、この土地には二年間来航してゐないからである。そこで、あなたがたは自分達の土地へ帰るための船を得るためにそれを捜しに行きなさい。⁽²²⁾

日本イエズス会がいつ頃からトンキンへの宣教を考えていたのか明確でないが、マノエル・ディアスはローマの総会長補佐ヌーノ・マスカレニャス宛一六二四年十一月十六日付マカオ発信の書翰において、有望な宣教地域としてトンキン・ラオス・シャムを挙げ、特にトンキンは大国であり中国同様の帝国であると指摘している。⁽²³⁾ 同国への宣教師派遣の機がマカオの同会において熟しつつ

イエズス会日本管区によるトンキン布教の始まり

あつたことが推知される。こうして、一六二六年トンキンに渡航するポルトガル商人達の勧誘を契機にして、コーチンシナ布教に遅れること十一年目にしてようやくトンキンに宣教師が派遣されることになる。

日本イエズス会が宣教師派遣を決定した理由は、第一にトンキンにおける宣教の可能性を調査させることであつた。バルディネッチは、報告の冒頭において渡航目的を次のように明らかにしている。

ポルトガル商人数名が、一隻のガリオタ船でトンキンの国に航海するに際し申し出た機会を利用して、その時まで「私達がその地に」行つたことがなかつたので、彼等（商人）の告解を聴くため、またその地が私達の聖信仰の説教を受け入れるための状態「にあるか」を調べるため、私を日本人のイルマン、ジュリオ・ピア「ン」ニと一緒に派遣することが「適切である、と」上長達には思われました。

このため、彼がトンキン城下滞留中に、特に同国の国情及び宗教事情に関する知見を得ようと努めたことは報告の中で自ら述べていることである。日本管区のイエズス会が安南の王都であるトンキンでの開教に強い願望を抱き続けてきたことは否定することができない。ジョア

ン・ロドリゲス・ジランはヌーノ・マスカレニャス宛一六二六年二月十八日付マカオ発信の書翰において、「パードレ・ジュリアン・バルディノッテが日本人イルマンと一緒に、主要都市でコーチンシナ国の首都であるトンキンに、その国全体が我々の聖なる教えを受け入れるための状態にあるかを調べるために出発した」と述べて、コーチンシナにおけるトンキンの政治的地位を明示している(傍点は筆者)。

トンキン布教のもう一つの目的は、同地を經由したラオスへの布教を意図していたことであった。コーチンシナ布教に従事した経験をもつペドロ・マルケス神父は、すでにラオスに関する情報を入手していた。彼はマスカレニャス宛一六二五年二月二十七日付マカオ発信の書翰で、シヤムからラオスへの行程が十五日であることや、ゴアのセミナリオ出身の教区司祭がラオスがキリスト教を受け入れるための状況にあることを指摘したことを述べ、⁽²⁵⁾同年十月十七日付のマスカレニャス宛書翰でも、ラオスに滞在する日本人とポルトガル人に対する布教の必要性を説いている。⁽²⁶⁾

一六二六年三月にシヤムに到着したアントニオ・カルデイルはラオス入国の機会を得ようとしてシヤム人高官

の支持をとりつけたが、国王によりラオス行きを阻止された、と自ら述べている。⁽²⁷⁾結局、彼はラオス入国問題の行詰りと病気のため一六二九年にマニラに戻った。彼がマカオからトンキンへ派遣されたのは一六三一年二月のことであったが、安南經由によってラオスに入国するための情報を王都トンキンで集めることを巡察師パルメイロから命じられていたことから見ても、⁽²⁸⁾トンキンにおける布教がさらに別の意図(ラオス布教)をも秘めて進められたことが理解できる。

トンキン布教のもう一つの目的は、新しい朱印船渡航地からの便船を見つけることであった。日本から放逐された宣教師達、特にイエズス会員達はすでにコーチンシナ、シヤム、カンボジアの各地に渡って日本から来航してきた朱印船や中国人ジャンク船に便乗して日本への再入国を企ててきたが、長崎港の警備強化によって一六二四年から一六二八年までの五年間に宣教師の密入国は皆無であったし、イエズス会の場合は、長崎奉行の警告を受けたマカオ政府の要請によりマカオからの日本渡航を自粛したこともあって、一六二二年から八年間宣教師の入国はなく、一六三〇年になってようやく日本人司祭の松田ミゲルと岐部カスイ・ペドロの二人が密入国したに

すぎなかった。⁽²⁹⁾

しかし、この間、イエズス会では日本渡航予定の宣教師達を東南アジアの各地に送って、日本渡航船乗船の機会を窺っていた。一六二四年以降、日本人司祭牧ミゲルがコーチンシナに渡り、またペドロ・モレホンがシヤム及びカンボジア経由で、一六二七年には岐部カスイがシヤムから日本渡航を企てようとしてその機会を見出せないでいた。⁽³⁰⁾

トンキンに渡航する朱印船は、すでに言及したように、毎年一〜三隻とコーチンシナ向けに較べはるかに少なかった。従って、同地における日本人居住者が少なく、宣教師に関する情報も多くなかったために、来航した朱印船や唐船への乗船が他地域におけるよりも容易である、マカオ在住の日本管区のイエズス会員達は考えていたようである。ジェロニモ・ロドリゲスはすでに一六二四年十二月十日付のローマの総会長宛書翰において、牧ミゲル神父等のカンボジア行きと同国における布教の可能性の調査について言及したのち、「トンキン及びその隣接する諸国についても、同様のこと（調査）を行なうであろう。この二人はまた日本へ行くいづれかの道を見つけてことができるかを調べる目的をもって出発

した⁽³¹⁾」と述べている。

一六二九年九月、斎藤パウロとポルトガル人ガスパー・デ・アマラルの両神父が、イエズス会がトンキンへ送った船でマカオを発って翌月初めにトンキン領内に到着したが、安南語を理解しなかった斎藤パウロの使命は、トンキンへ渡航してくる日本人キリシタンの教化にあったと同時に、日本渡航の機会を同地で待つことであつたと思われる。彼等二人は、トンキン城下を逐われてギアン州に滞留していたマルケス神父等と合流して十一月トンキン城下に着き国王鄭氏に面謁した。しかし翌年春に彼等宣教師は全員再びトンキンを逐われ、マカオ帰還を命じられ五月に同地に戻つたが、斎藤パウロとアマラルはすでに日本渡航を命じられていた。⁽³²⁾ マルケスが

一六三〇年四月十四日付でトンキン城下から発送した「一六三〇年トンキン年報」によると、彼等はトンキンからヴェルデ島に退避したのち、「中国人の着物を身につけて日本へ渡航することにして、難解な中国の言葉を学び、しかももつとよく変装するために髪をのびし鬚をたくわえた⁽³³⁾」。斎藤パウロがマニラから薩摩領内に密入国したのは一六三二年春のことであつた。

一六二六年にトンキン国王に派遣されたバルディネッ

千使節の使命は、安南国の王都であるトンキン及び同地方における宣教の可能性を探ること、またトンキン經由によるラオス開教の可否を明らかにすること、そして同地に來航する日本人の教化及び日本渡航のための便船を確保することにあつたと見る事ができる。

三 使節のマカオ・トンキン往還

バルディネッチと古賀ジュリオが一六二六年二月二日に乗船したガスパール・ボルジェス所有の船は、その日はマカオ灣港の岬に碇泊し、翌朝同港を出帆した。カピタンはジョアン・アルヴァレス・ペレイラであつた。一行が安南のミアコ、トンキンに到着したのは、報告Ⅱによると、三月八日であり、マカオ出發から三十五日目であつた。一方、トンキンからのマカオ帰還はほほ七カ月半後の九月十七日⁽³⁶⁾のことであつた。

それでは、この間における彼等の足取りはどのようなものであつたのであろうか。

ポルトガル船は、報告Ⅱによると、二月三日アンドレ・フェイオ Andre feio の入江に至って一時投錨し、さらにイリヤ・ド・トリゴ⁽³⁷⁾ (小麦島) Iha do Trigo まで進航した。翌朝同所から外洋に出、翌五日の朝には右手

に七人兄弟の島(七嶋) as sete irmãos を見て広州灣を進み、七日の夜にはシナ・ムトー China muto 即ち海南島の岬を通過してのち、トンキンに向けて舵をとつた。

八日正午には、日本人がかつて蜥蜴島と通称していたという七日島を尻目にしてコーチンシナ沿岸を通過してトンキンの方向に進み、九日朝にはギアン⁽³⁹⁾ Guião (またはジアン Gian) の港の近くにいた。同日、カピタンはシノファイ Xinófai の港を捜すため同地の漁師に案内させて、アンドレ・エスピネルをバラン船で派遣した。シノファイは、一六三七年一月に平戸からトンキンに渡航したオランダ船フロル号の「航海記」に見える「セネファイ Senepharj」⁽⁴⁰⁾ 即ち清華(清化) Thanh Hoa (Thin Hoa) である。

ポルトガル船は同月十九日シノファイ(清華)に着き、十三日後の三月四日にトンキン行きの許可状を入手した。ポルトガル商人とバルディネッチ等は、三月六日、商貨を積んだシェンジャ船三艘に乗り移り、これを護衛監視する国王派遣のガレー船五艘とバルク船二艘と共に、恐らく清華河を溯航し紅河に入った。夜間は航行を中止し、二日間を要してミアコ、即ち王都トンキンに到着した。清華(シノファイ)とトンキンとの距離は一八

レグア（およそ九〇km）であった（報告I）。

古賀ジュリオの報告によると、ポルトガル船がギアンに到着した時、トンキンに向かう日本からの朱印船が同港に寄港していたし、また彼等のトンキン滞在中の四月に朱印船二艘が同港に到着したというから、清華まで南下せずにギアンから直接トンキンへ溯航する船のあったことが知られる。

他方、取引を終えたポルトガル商人等が、彼等の上京後の四月十一日にトンキンに溯航してきたナヴィオ船で同地を出発したのは、バルディネッチの報告によると八月十八日であった。報告IIにおけるトンキン出発に関する記事には若干の混乱が見られる。

「ロクゲアツ（六月） Rocugeat 十七日に当たる八月十五日の火曜日の正午に、私達がトンキンの河を出発しようとする時、国王は河口までナヴィオ船を案内するためにガレーラ船二艘を遣わしました。」

「八月十六日、二人の子供が洗礼を受けました。私達は河を出るまでにほぼ五日間を費しました。土曜日の〔午前〕十時に（私達は多くの者が〔働いていた〕河の）漁場を離れました。」

「日曜日の八月二十三日に私達は海洋に出ました。」

イエズス会日本管区によるトンキン布教の始まり

陰曆六月十七日は陽曆八月八日となり、土曜日に当たる。八月十五日（土）は陰曆六月十七日になる。子供の洗礼はナヴィオ船のトンキン離岸前のことと考えるのが妥当であり、また二十三日に海洋に出るまで五日間を要したこと、また二十日間かかって九月六日に上川島に近いプロ・タチョ Pulo Tacho 島に着いたと記していることから見て、ポルトガル船が十八日（火）にトンキンを出発して紅河を下ったことは確である。従って、ポルトガル船は、陰曆六月二十四日に当たる八月十五日の土曜日に国王鄭氏からガレー船を遣わされ、十八日の火曜日正午にトンキンを離れた。帰航に好都合な季節風期がすでに過ぎていたため、上川島などで風待ちをしたのち、三十一日を要してマカオに帰着した。

四 トンキンにおける使節

五カ月以上に及ぶ王都トンキンにおけるバルディネッチ等の動きはどのようなものであったのであろうか。

(一) 国王鄭氏との接触

トンキン到着の翌日三月九日に、バルディネッチ等は国王鄭稚の指図を受けることなくバルク船内にいたが、⁽⁴²⁾同地在住の日本人女通詞ウルスラの斡旋によって午後

なつてようやく上陸を許され、仮の宿舎として年老いた一マンダリン(官吏または大官)の家をあてがわれた。バルク船に積載の貨物は、商貨は言うに及ばずパードレ使用の机やミサの道具が入った箱やポルトガル人兵士の持物までが国王の許に運ばれた(報告Ⅱ)。貿易における鄭氏の一方的な姿勢が当初から見られた。

古賀ジュリオの記すところによると、その日、トンキンでは国王主催の象を使った競技、即ち象の祭りが行なわれ、国王自ら一頭の巨象を乗り回してこれにいろいろな演技をさせたという。この日の晚餐にはポルトガル人達が招かれたが、バルディネッチと古賀ジュリオは招待されなかったようである。

彼等がエスピネル等ポルトガル人達と共に王宮を訪れ、正式に国王鄭樞に面謁したのは四月七日のことであり、バルディネッチはマカオから持参した書翰数通を彼等に捧呈した。鄭樞は彼等を厚くもてなし、バルディネッチ等に二万五〇〇〇カイシャ、エスピネルとその随行者達に二万五〇〇〇カイシャの銭を与えた(報告Ⅱ)。バルディネッチ報告は、日付が明記されていないが、彼等の最初の国王訪問と思われる謁見とその暇乞いについて略述したのちに、「[国王は]私達のために立派な家を造

らせました。そして、それはその土地にあったなかでも最良のものでした」と報じている。バルディネッチは、この時カピタンが同行したと記しているが、四月七日の時点ではカピタンはまだトンキン入りしていなかったため、エスピネルと混同したかと思われるが、国王鄭氏がバルディネッチ等の宿舎のために住家を建造提供して好意を示したことは事実であった。しかし、この宿舎新築の件については、報告Ⅰはまったく言及していない。

バルディネッチが王宮に鄭樞を訪れたのは、二つの報告から知られる限りでは、四月七日を含めて五回である。日付が確認できるのは、①四月十二日、この日、シノファイ繫留のナヴィオ船が紅河を溯航してトンキンに到着し、カピタンのペレイラが他のポルトガル人達と国王を訪問した際に、バルディネッチと古賀ジュリオも彼等と同行した(報告Ⅱ)。②陰曆五月二十日、即ち七月十四日鄭樞は亡父鄭松の命日に当たるこの日に、満艦飾のガレー船を紅河に浮かべて大砲を発射させる祭り(法要)を挙行し、これにバルディネッチ等を招いたものである(報告Ⅱ)。

鄭樞はまたポルトガル船のトンキン出発に当たり、バルディネッチ・古賀ジュリオ・カピタン等を招待して別

離の宴を開いた（報告Ⅰ）。その日付は明記されていないが、帰国許可が出た七月三十一日以後、出発の八月十八日までの間、もっと正確に言えば、十五日前後のことであった。さらに、彼が王宮に招かれて鄭樞自身から「球体に関する数字の事柄について」質問を受けたことがあった（報告Ⅰ）。この日がいづのことであったのか、また彼に同行者がいたか否かについては知る手がかりがまったくない。

この他に、五月五日の端午の節句に当たり、この祝詞を国王に述べるために五月三日（陽曆六月二十七日）に古賀ジュリオとカピタン及び一二名のポルトガル人が王宮に上ったが、バルディネッチは体調がすぐれず訪問を中止した（報告Ⅱ）。宣教師及びポルトガル商人やカピタン等の国王訪問と面謁は、少なくとも六回はあったことになる。即ち、五月を除いてほぼ毎月一回以上はあった。

皇子（嫡子鄭柞カ）を訪れて饗応を受けた記事が一所見られる。四月二十三日、バルディネッチと古賀ジュリオがカピタンと共に彼の招待を受けて訪問し、五万カインシャの贈物を与えられた（報告Ⅱ）。

国王鄭樞が宣教師やポルトガル人達と右のような接触

イエズス会日本管区によるトンキン布教の始まり

を重ね、それなりの好意ある対応を示しながらも、バルディネッチの説くキリスト教とその布教について少なからず懸念を抱き警戒心を持っていたであろうことは否定することができない。彼はキリスト教の評判を耳にしてのち、彼の家臣で政治顧問の如き立場にあり、また宗教家とも称する宦官をパードレの許に遣わして、キリスト教についての知見を得、その輪郭を知ろうと努めたようである。バルディネッチがこの宦官の来訪とその面談結果について記した内容は、次のように極めて楽観的なものであった。

彼は国王の師匠で、王宮の主要な家臣で、宦官であり、また宗教家です。彼が一度私を訪ねて来た時、彼が自分の教えについて私に話し、私が私達の教えや自然の様々な事象について三時間にわたって語りました。彼はこのような方法によって「私達の教えについて」納得しました。そして、彼はしばしば彼の家来達やポルトガル人達の面前で、トンキン人は動物がどのように生きているか考えないし理解もしていない、と言いました。そして、彼はそれを教えるためその土地に止まってくれるよう私に切願しました（報告Ⅰ）。

鄭氏は、その後も家臣を遣わしてパードレの滞留を求

める伝言を送り、彼が救霊の師としてポルトガル人のトンキン渡航に随行したにすぎないとの返答を得たのち数日して、さらに「異教寺院の坊主」を訪ねさせて、キリスト教についての説明を受けさせた。鄭氏のパードレに対するこうした宗教家達の派遣は、一つには彼のポルトガル人の中における位置と役割とを見究めること、二つにはキリスト教の教義内容、及びトンキンにおいて信仰されてきた仏教や儒教とキリスト教との相違を明らかにすることに、その目的があったのであろう。そして、彼等を幾度か遣わしてキリスト教について質問させた真の理由は、コーチンシナにおいてすでに宣教活動に従事していた宣教師とポルトガル人との関係、及び彼等と阮氏との係わりに対する強い疑念が鄭氏に生じていたためであつたらう。

「トンキン布教の発端とその発展」によると、パードレ・バルディネッチが、「トンキンに到着した時、人びとは彼等（ポルトガル人）が少し前に謀叛を起こしたコーチンシナの執政（阮氏）の密偵として来た、と彼を中傷した。しかし、国王は真実を知ると、そのパードレと他のポルトガル人達に多くの名誉を与えた。そして遂にはパードレがマカオへ戻ろうとした時、彼は自分の王国に

残留するようパードレに求めた」という。ポルトガル人に対する中傷は、報告Iによると、彼等が連れていた一人の黒人によりなされた。即ち、

トンキンの国外に放逐されるのを怖れた悪魔は甚だ善良な皇子が「キリスト教」布教を始めさせようとしているのを見て、ある一人の黒人を通じてこれを邪魔しようとなりました。この者は、噂によると、ポルトガル人達に対する様々な偽りをならべ立てました。とりわけ、彼等がその国を偵察するため敵対者であるコーチンシナの国王から送られたということ、そしてこの目的のため彼が多額の現金をカピタンに与えた、というものでした。そこで、この者は自分が好意を抱いていなかったポルトガル人数名に恨みを晴そうとし、あるいは同じポルトガル人達のいくらかの商貨をもって「同地に」止まろうとして、彼等が有害な人物として、また密偵として国外に追放されるよう画策しました。

一黒人従僕による中傷が、鄭氏の宿敵であるコーチンシナの阮氏に関するものであっただけに、鄭氏の宣教師とポルトガル人に対する警戒心はさらに強まったことと推測される。黒人従僕は使用人のポルトガル人達に対す

る単なる私恨のために中傷に及んだのであろうか。

七月六日ないし七日にコーチンシナから数通の書翰が(44)パードレ達にもたらされたことが(報告Ⅱ)、恐らく何らかの形で黒人従僕の知るところとなり、あるいはポルトガル人達の間でのコーチンシナに関する話題が彼の耳に入ったために、ポルトガル人達に対する不断からの恨みがこれに拍車をかけ、彼を中傷という行動に駆り立てたのではないかと思われる。この中傷事件は、バルディネッチやポルトガル人達の弁明書提出、及び鄭樞の義兄弟である一人物の取成しによって落着を見たが、鄭樞は、「すべてについて不安になって私達がコーチンシナに行かず、彼の敵であるこの「コーチンシナ」国王に援助を与えないこと、そしてつねに彼に忠実で善良な友人であることについて誓約するよう望んだ」(報告Ⅰ)。

バルディネッチとポルトガル人達はその誓約のために寺院に呼ばれ、安南古来の誓約の儀式に則って誓うことを強要された。バルディネッチの記すところによると、その誓約の儀式は、寺院の中央祭壇で酒と水の入った器をかきまぜ、人びとが誓約して署名した一枚の紙(起請文)を焼却し、生贄にされた鶏の血を前記の器に滴らせたのち偶像(仏像カ)にかけ、これを礼拝しながら誓約

し、各人がその酒を飲み交わす、というものであった。彼は当然これを拒絶し、「各人はそれぞれが崇拝するデウス(神)に誓うのがすべての国の習慣である」としてキリスト教による誓約を要求し、遂に国王の承認を取りつけることに成功した。

鄭氏はこの誓約によって彼等に対する疑惑を一応取り去ったが、しかし、彼等に対する警戒心は引続き強かったことが知られる。即ち、バルディネッチが、「国王は疑惑を払って直ちに私達に食物を贈ることを命じ、私達が乗船することができるとの許可を与えましたが、それは、彼が疑惑から私達がコーチンシナに行かないよう数カ月前に必要な以上に私達を拘留していたからです」と述べていることによって確認される。

鄭氏による拘留の実態がどのようなものであったかは不明であるが、イルマン・古賀ジュリオもまた、「私達は「一」六二六年二月二日に「マカオを」出発して、七カ月と十七日間トンキンにいました。あるいはもっとはっきり言えば、国王が私達を拘留しました」と誇張して記述していることから推察するなら、七月以降に見られたと思われる彼等に対する監視と警戒は、ことのほか強く厳しいものであったように思われる。

(二) 情報の蒐集

バルディネッチと古賀ジュリオのトンキン渡航の最大の目的は、同地における宣教活動着手のための情報を集めることであったが、前述した七月以降続いたと思われる拘留状態に近い状況のなかでは、彼等自身が自由に歩き回って情報を入手することはほとんどできなかったようである。このため、彼等は調査事項を書いて指図したものを、恐らくトンキン在住の日本人ないしポルトガル人に託して、情報を集めたことが知られる。即ち、バルディネッチは、「この拘留中に、私はトンキンの国に関するいくつかの事情について詳細に私に知らせてきた指図書によって便宜を得ました」と述べている。彼が記す情報はかなり要約された内容のものであるが、キリスト教布教のための情報というよりは、むしろトンキンの地誌・政治支配体制・軍事力・トンキン市の位置と景観等についてより多く言及した報告となっている。

△地誌▽ トンキンの国名は国王が居住している同じ市の名前に由来し、その四囲は北に中国、南にコーチンシナ、西にラオスとそれぞれ境を接し東にシナ海があること、全域は平地で灌漑された新鮮な土地が一〇〇レグア広がっていること、米・肉・家畜・果物などの食糧に

恵まれているが、人口稠密のためその価格が安くないことなどを報じている。

△宗教▽ 偶像崇拜で、多種多様の信仰形態が見られるとする。ある者はセム族のカルデア人の悪魔の矢形物を所持し、また他の者はカルデア人の占星術師の矢印を、さらに他の者はインド人の神秘学者の矢印を所有していると指摘する。そして多くの人びとはティヌムと称する一人の妖術者を嘲笑しながらも、これを怖れて供物を捧げていること、この妖術者の切られた首がその目を開墾のために伐り開かれた林に向けた時には、人びとが殺戮した動物の霊のために一切を破壊すると信じられ、この首がトンキンから四日路のその生地に埋葬されていること、人びとはこの偶像には現世利益のために僅かの供物しかしないと伝える。その坊主(僧侶)に対する社会的評価は、彼等が少数であり、しかも彼等の言っていることが馬鹿げていること、学問を深めず武器を与えられて、特に大砲や鉄炮に巧みであるために低いというものであった。

△政治・軍事▽ 国王は九カ国を支配しているとし、ラオス・コーチンシナ及びバウ Ban が朝貢しているが、彼もまた中国に従属して三年毎に黄金と銀の像各三体を

献じていること、その知行が二〇〇万に及ぶこと、地位の重いマンダリンが約六百人いて、彼等は戦いがあれば軍役として一〇〇〇、あるいは二〇〇〇の兵士を出す義務を負っているという。また国王は多くの港に二六挺の櫓をもつガレー船四〇〇艘を所有し、そのほとんどは大砲一門を装備し、また兵員には様々な訓練を絶えず行なわせていることを述べている。

△トンキンの位置・景観▽ 町は二一度半の緯度（正しくは二三度二分）にあつて甚だ暑い土地に位置し、六月には微風が吹かないため土塀も城塞もないという。王宮以外の家は屋根瓦で被われているが藁葺で窓はなく燃えやすいこと、いく度か五、六千戸の家が焼けたが四、五日で再建されること、町は広大で五、六レグアもあり住民が多いこと、河（紅河）が近くを流れているために六月と十一月に氾濫を起し市街のほぼ半分が水浸しになるという。

バルディネッチのトンキン情報についての覚書は極めて概括的であり、その内容も、最も詳しい情報の入手が期待されていた宗教事情についてても分かるように、その記載は甚だ皮相的なものであった。ただ彼が国王に対する誓約の件に関連して異教寺院における誓約の儀式

イエズス会日本管区によるトンキン布教の始まり

について詳述していることは、同国における当時の宗教の役割を考える上で貴重な資料を提供していると言える。しかし、トンキン情報がかように皮相的なものになったのは、他人の手を経た間接的な情報蒐集に基づいた結果のためであり、彼自らが確認することができなかったことによるのであろう。

翌年トンキンに赴いたパードレ・ペドロ・マルケスが滞在四カ月の経験に基づいてトンキン国の特殊性と特質について記した情報は、彼もまた有力な情報提供者を見出せなかったが、バルディネッチのそれに較べると、より短いものであるが適確な報告であると言うことができ。例えば、政治状況については日本の天皇と將軍との関係を念頭において次のように述べている。

その地では内裏 *Daii* として存在する一人の正統な国王（黎帝）は、この国語でブーア *Bia* と呼ばれる。そして他のまがいの、軍隊を率いる国王（鄭氏）は上様 *Uyesama* に相当し、チュア *Chua* と称される。この者は一年のある時期にブーアにひれ伏し、これを再認するために赴き、彼に丁重な敬礼を行なつて盛大な儀式をもって尊敬を表わす。⁽⁴⁵⁾

(三) 教化活動

バルディネッチ等がトンキンにおいてキリスト教布教に従事し、日本人キリシタン達の教化に当たったことは、古賀ジュリオの報告に散見する記事によって知られる。勿論、すでに言及したように、バルディネッチが国王派遣の宗教家や坊主等に対して行なったキリスト教理の説明もまた教化活動の一端と見做すことができるが、それ以外のトンキン人自身を対象とした布教活動が行なわれたことを示す記事は、彼等二人の報告には見られない。

トンキン在住日本人に対する教化活動については、四月五日の枝の主日に二名の改宗者があった。彼等は十分に教理を授けられたのち洗礼を受け、イグナシオとフランシスコの洗礼名を得た。バルディネッチが彼等にイエズス会創設者と日本開教者の両聖人の名を与えたことは、トンキン布教に対する期待がいかに大きかったかということを示すものであった。彼等の洗礼式にはアンドレ・エスピネルが代父となり、日本人通詞のウルスラが代母を務めた。

報告Ⅱの四月二十三日の記事と五月三十一日の聖霊降臨祭の日の記事との間に、次のような記載が見られる。

同地に居住している日本人キリシタン六名が告解を

しました。彼等は告解を聴く司祭が同地にいなかったので、一〇年以上もの間、告解をしていませんでした。そして、大人二人と同じ日本人の息子である子供三人が新たに洗礼を受けました。

右の記事によって、日本人キリシタンがトンキンに住むようになった時期が一〇年以前、恐らく一六一五、六年頃からであったことが推知される。また、同地にはこの時、新しい改宗者も加えて少なくとも一三名のキリシタンがいたことが知られる。彼等の告解と新改宗者の受洗式は、四月二十三日の記事の直前に言及されている復活祭の四月十二日ないしそれ以前に行なわれたものであろう。

この他に、パードレが洗礼を授けたとの記事は、すでに言及したように、一行がマカオに帰還する直前の八月十六日(日)に二人の子供が受洗したことが見られるだけである。この子供が日本人なのかトンキン人なのか何も記されていない。トンキン人であるなら、もっと別の表現がなされたのではないかと思われる。

トンキン在住の日本人とは別に、同年朱印船で来航した日本人に対する教化活動が試みられた。日本ではすでに一六二五年秋にはキリシタンの出国が禁止されて彼等

は朱印船に乗船することができなかつたから、⁽⁴⁶⁾信仰を棄てて渡航する者が多くいた。五月三十一日に紅河を溯航してトンキンに着いたおよそ三十艘のバルク船には、そのような棄教者が多数いたようである。しかし、バルディネッチと古賀ジュリオの働きかけによって罪を痛悔してクリシタンに立ち帰った者は七、八人にすぎなかつた。それは、クリシタンに戻って帰国すれば、長崎奉行による厳しい審問が待っていて再び棄教させられるか、棄教を拒めば下船できなくなっていたからである。⁽⁴⁷⁾朱印船で渡航してきた棄教者及び審問を免れて渡航することのできたクリシタンに対する宣教師の教化活動は、長崎港の警備が強化されるに従って次第にむづかしくなっていたように思われる。

この年、トンキンに來航した日本のジャンク船、即ち朱印船二隻は四月中旬頃ジアンに到着し、一隻は七月二十一日にトンキンを出航し、他の一隻は残留越年した。しかし、この一六二六年にトンキン宛の朱印状を下付された者は、岩生成一博士作成の一覽表（註（14）参照）によれば、誰もおらず、前年の一六二五年に一通が下付されたにすぎなかつた。

おわりに

バルディネッチは恐らく中傷事件以降に国王鄭砮に面謁して、「球体に関する数学の事柄」に関して質問を受けたのちに、翌年トンキンに戻ってくることを約束し、彼からもその確約を得た。即ち、「彼は「私が」その土地に戻り、同地に安全に居住することができる、しかも私を少しも辱しめるような危険のない允許状を私に送って來ました」（報告I）。

翌一六二七年三月十二日、体調のすぐれなかつたバルディネッチに代わって、すでにコーチンシナで布教に従事し安南語を理解していたマルケスト、フランス人のアレッサンドロ・ローデの両神父がマカオを發って一週間後にクア・バン ⁽⁴⁸⁾ Cua Bang 港に着き、本格的な宣教活動に従事することになる。ローデはコーチンシナ視察を終えたマトス神父と共に同地からマカオに戻ったばかりであったが、彼はトンキン布教開始のために安南語習得の目的で同地に二年間居住していた。⁽⁴⁹⁾

一六二六年にいくつかの使命をもってトンキンに派遣されたバルディネッチ等の使節は、翌年トンキン入りした最初の布教団の先導者としての役割を十分に果たした。

そして、小集団ながらも日本人キリシタンが同地に居住していたことにより、彼等の教化のために宣教師を派遣する動機を見出すことができたと共に、彼等の支援のもとにトンキン人改宗を進めていく可能性を見出すことができた、と言える。女通詞ウルスラは、特にその立場を活かしてイエズス会宣教師に幾多の便宜を与えて布教活動を助けた一人であった。また、トンキン渡航朱印船の棄教乗組員に対する教化も新たな仕事の一つであった。

バルディネッチ等は、さらにトンキン經由による中国への布教にも意慾を示していたことが知られる。古賀ジュリオによれば、彼等が陸路同地に来た中国人を通じて南京におけるキリスト教迫害について知ったのは七月一ないし二日のことであった。バルディネッチが、「神がこの「地の」布教を開かれ、(マカオ經由による道が閉ざされているため)同地を経てシナの内地にいと容易に入れて下さいますように」と祈っているのは、南京における宣教師追放の報を入手した結果であったと思われるが、彼はさらにトンキンから四日路のラオスに国境を接するカイドゥム Kaidum と称する中国領内における布教の可能性の大きいことを、同地を訪れた日本人の情報として伝えている(報告I)。

彼等使節がマカオにもたらした情報は、日本布教がすでに閉塞状態にあり、また新しい布教地コーチンシナにおける布教も一六二〇年以降阮氏の迫害によって一進一退の状況にあり、中国布教も同様の厳しい状態にあったため、今、正に開かれようとしていたトンキン布教の将来に希望を与え、トンキンを基点とした周辺地域への布教に対しても期待を抱かせる内容を含むものであった、と言うことができる。

註

- (1) 拙著『徳川初期キリシタン史研究』二一八―二二二、二三〇―二三二頁。
- (2) フランシスコ・ヴィエイラがローマの総会長に送付した一六一六年十一月二十六日付マカオ発信の書翰によると、カルヴァリョがコーチンシナ布教の中止を決断し、さらに翻意したことが知られる。ヴィエイラの記すところによると、彼はゴアを発ってマカオに向かう前にカルヴァリョからの通信によってパードレ二名のコーチンシナ派遣について知ると、インド副王に援助を要請した。副王はインド領国とコーチンシナとの交易を実現する好機会と考えてマラッカにおいて彼等のために扶持を与えることを命じ、ヴィエイラがマラッカに到着した時、その支給が実行された。しかし、マラッカ司教ペドロ・フ

ランシスコとイエズス会のマラバル管区長がコーチンシナのマラバル管区帰属を強く主張したため、この報知を得たカルヴァリョは新規布教事業の継続と維持が困難であると判断し、パードレ二名のマカオ帰還を決定してその意向をマラバル管区長に報じた。このため、同管区長はマラッカの学院長に対し、日本管区のパードレに代わる二名のコーチンシナ派遣を命じ、そのための補充人員二名をマラッカに急派する処置をとった。しかし事態は、巡察師ヴェイラがマラッカで司教と協議した結果、コーチンシナ布教を日本管区に委ねることで落着した (Archivum Romanum Societatis Iesu, Jap. Sin. 17, ff. 22-22v.)。

- (3) Pe Manuel Teixeira, *Missionários Jesuítas no Viêtnão* (Edição do Centro de Informação e Turismo de Macau, 1964, p. 59)
- (4) Jap. Sin. 80, ff. 3-10v.
- (5) Jap. Sin. 88, ff. 11-19a.
- (6) 「エンキン布教の発端とその発展」 (Jap. Sin. 88, f. 1v.)。
- (7) Jap. Sin. 88, ff. 20-63a. 同報告の内題は、「一六二七年にコーチンシナの首府トンキン国にマカオのコレジオから行なわれた布教」である。
- (8) Jap. Sin. 85, ff. 1-57v.
- (9) 第一便は Jap. Sin. 85, ff. 72-85v として収められ、

イエズス会日本管区によるトンキン布教の始まり

第二便は Jap. Sin. 88, ff. 64-77a にある。なおアシタダ図書館 (BA) 所蔵 49-V-31, ff. 27-27v は第一便の写本の一部と思われる。

- (10) Jap. Sin. 85, ff. 58-71v. この写本は二点残存している。BA. 49-V-9, ff. 1-12v. 及びパードリー・王立歴史学士院図書館 Biblioteca de la Real Academia de la Historia, Madrid. Jesuítas Legajo 22 bis, ff. 51-59.
- (11) Jap. Sin. 88, ff. 1-10v.
- (12) BA. 49-IV-66, ff. 74-77. 複製写真が東京大学史料編纂所に架蔵されてある。
- (13) 藤原利一郎「安南近世における亜鉛銭の铸造と流通」『史窓』第一四〇号、一九頁)。
- (14) 岩生成一氏作成の「年次別地方別渡航朱印船数表」『新版朱印船貿易史の研究』一二七頁) によると、慶長・元和年間(一六〇四～一六二三)の渡航朱印状の下付数はトンキン(東京)宛二三通に対して、コーチンシナ(交趾。順化・迦知安も含む)宛は五七通に達している。また安南宛朱印状は慶長九年から一六年(一六〇四～一)まで一四通見られるが、同九年から一三年までの交趾(コーチンシナ)宛が交付されていないところを見ると、これも阮氏支配地への派船であったと考えられる。このため、コーチンシナ宛朱印状の交付は七三通になり、トンキン宛二三通をはるかに凌駕していた。

- (15) 陳荆和「十七世紀に於ける河内 (K'e Ch'o) の様相と性格について」(『史学』第四十三卷第三号、一四頁)。藤原利一郎「黎朝後期鄭氏の華僑対策」(『史窓』第三八号、二八頁)。
- (16) 『影印本異国日記——金地院崇伝外交文書集成——』一三頁。『通航一覽』第四、五一二頁。
- (17) 『影印本異国日記』五七頁。
- (18) 岩村成允『安南通史』二〇六頁。
- (19) 永田安吉「十七世紀初頭を中心としたる安南国の政情並に当時我国と交通した安南人士に就て」(『東亜研究』三、三二六頁)。
- (20) Cristoforo Borri, "Cochin-China" Reprint. New York, 1970. pp. H2v-H3. 岡田章雄訳「ボリー著交趾支那誌より(二)」(『歴史地理』第八十卷第二号、一四八頁)。
- (21) バルディネッチ報告では、五〇〇艘であった。
- (22) Jap. Sin. 88, f. 47v.
- (23) *ibid.* 181, f. 40v.
- (24) *ibid.* 181, f. 58.
- (25) *ibid.* 35, f. 245.
- (26) *ibid.* 35, f. 249v.
- (27) Cardm, *ibid.* pp. 260-261.
- (28) *ibid.* pp. 79, 261.
- (29) 拙著一六三〜一六六頁。
- (30) 拙著二二七〜二二八頁。
- (31) Jap. Sin. 181, f. 42v.
- (32) *ibid.* 88, f. 1v.
- (33) *ibid.* ff. 52v-53.
- (34) 船の名称について、バルディネッチはガリオタ *galiota* 船、古賀ジュリオはナヴィオ *navio* 船、「トンキン布教の発端とその発展」の著者はパタシヨ *pataxo* 船と記している。
- (35) バルディネッチは、三十六日を要して三月七日にトンキンに着いた、とする。三月七日とすると、マカオ・トンキン間に要した日数は三十四日間となる。ここでは報告IIに従った。
- (36) 報告Iは、九月十六日とする。
- (37) 「セツシマ」、「七州洋」とも称す(中村拓『御朱印船航海図』二〇九―二一〇、二三六頁)。
- (38) 朱印船航海図には、「ちんなむたう」、「チンナンタウ」、「チナンチウ」等と記載されている(中村前掲書、五三九―五六五頁)。
- (39) ギアン(またはジアン) Giang は安南語の「川」を意味する。オランダ語では Giangh, Gijangh と記されている。一六一九年三月に平戸を出帆した松浦家臣佐川信利の新造の朱印船に同乗した三浦按針は、その渡航記に The ryuer of Giam と書き記している。ギアンの位置は、パーネルによれば、タイ・ビン(太平) Thai Binh

- 河口の「クマ・カム Kua Kam (Cua Cam) とン
 ン (Purnell, C. J., "The Log-Book of William
 Adamus", p. 71. Transactions and Proceedings of
 The Japan Society, London, vol. XIII. part II.)
- (40) 『日本関係海外史料 オランダ商館長日記』訳文編之
 二(下)、七八頁。
- (41) ボルリもまた、トンキンの町から河口までを一八リ
 グと報じている。
- (42) 拙稿「トンキンの日本人女通詞ウルスラについて」
 『日本歴史』四八六号、八九―九二頁。
- (43) Jap. Sin. 88, f. 1.
- (44) これらの書翰は、彼等のマカオ帰還とトンキンにおけ
 る布教の可能性について調査結果の送付を促した巡察師
 パルメイロと、当時コーチンシナにいたガブリエル・デ
 ・ペトス神父のものであった (Jap. Sin. 88, f. 1)。
- (45) Jap. Sin. 80, f. 8.
- (46) (47) 拙著、一〇一頁。
- (48) Jap. Sin. 80, ff. 3-3v.
- (49) *ibid.* 88, f. 1.